

学校給食における 食物アレルギー対応の手引き

【3訂】



平成31年3月
さいたま市教育委員会

はじめに

学校給食における食物アレルギー対応は、児童生徒の命にかかわる重要な取組であり、食物アレルギーを有する児童生徒も安全で楽しく給食の時間を過ごせるようにすることが求められています。本市における食物アレルギーを有する児童生徒は増加傾向にあり、アドレナリン自己注射薬（エピペン[®]）を所持する児童生徒も増えています。

本市では、食物アレルギーを有する児童生徒へ安全に学校給食を提供するため、平成21年3月に「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」を作成し、平成26年3月には改訂を行いました。

この改訂から5年が経過し、この度、改訂以降に対応を強化するため教育委員会が作成した資料や国等から示された資料等を追加するとともに、より使いやすくなるよう、さらなる改訂を行うこといたしました。

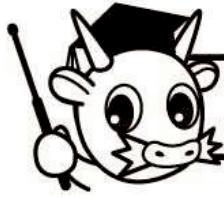
改訂にあたっては、「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン要約版」（平成27年2月 文部科学省・日本学校保健会）に示された「学校におけるアレルギー疾患対応の三つの柱 ①アレルギー疾患の理解と正確な情報の把握・共有 ②日常の取組と事故予防 ③緊急時の対応」に沿って日常の取組の流れなどの内容を整理しています。また、緊急時の対応について、校内研修の内容を加え充実を図りました。

学校給食における食物アレルギー対応は、すべての学校職員、教育委員会、医療機関等が連携し、組織的に対応することが重要です。各学校におかれましては、すべての児童生徒が安全に楽しく給食の時間を過ごすことができるよう本手引きを活用してください。

終わりに、本手引きの改訂にあたりまして監修をいただきました、さいたま市民医療センター小児科診療部長 西本創氏に感謝申し上げます。また、作成に御協力いただきました、さいたま市学校給食における食物アレルギー対応連絡協議会の委員の皆様に心より御礼申し上げます。

平成31年3月

さいたま市教育委員会
学校教育部健康教育課長



目 次

第1章 食物アレルギーの基礎知識

・ 食物アレルギーの各病型の特徴	2
・ 食物アレルギーの症状	2
・ 食物アレルギーの診断	3
・ アナフィラキシーとは	3
・ アドレナリン自己注射薬	4
・ 食品表示基準（アレルゲンを含む食品に関する表示）	4

第2章 学校給食における食物アレルギー対応

1 食物アレルギー対応の基本的な考え方	6
2 食物アレルギー対応のながれ	7
3 食物アレルギー対応の実際	12
4 アレルギー対応食提供までのながれ	14
5 事故未然防止のためのチェックリスト	20
6 アレルギー対応食の確認・連絡方法	21
(1) 確認・連絡用個人カード	
(2) 学級担任等への連絡表示	
(3) その他の連絡方法	
7 組織的な食物アレルギー対応	23
(1) 主な学校職員の役割	
(2) 食物アレルギー対応検討委員会	
(3) さいたま市学校給食における食物アレルギー対応連絡協議会	
(4) 埼玉県アレルギー疾患相談室	
(5) 埼玉県アレルギー疾患生活管理指導表に関する相談事業	
8 学校生活上（学校給食以外）の留意点	27
(1) 食物・食材を扱う授業・活動	
(2) 運動（体育・部活動等）	
(3) 校外学習・宿泊を伴う校外活動	
(4) その他の配慮・管理事項	

第3章 緊急時対応のための体制づくり

1 校内研修	30
(1) 傷病者発生時対応訓練	
(2) アドレナリン自己注射薬（エピペン®）練習用トレーナーの操作練習	
(3) 食物アレルギー対応に有用なツール	
(4) 緊急時対応に関する資料	
2 ヒヤリハット事例	37

第4章 資料・様式

【資料 1】学校における食物アレルギー対応について (学校における食物アレルギー対応希望届)	42
【資料 2】学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）	43
【資料 3】食物アレルギーを有する児童生徒への対応について<保護者宛>	44
【資料 4】学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）について<保護者宛>	44
【資料 5】学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）の作成についてのお願い<主治医宛>	45
【様式 1】食物アレルギー個人カルテ	46
【様式 2】食物アレルギー対応面談等記録票	47
【様式 3】食物アレルギー対応児童生徒一覧表	47
【様式 4】学校給食における食物アレルギー対応について	48
【様式 5】食物アレルギー ヒヤリハット報告書	48
【様式 6】事故未然防止のためのチェックリストⅠ（献立作成時）	49
【様式 7】事故未然防止のためのチェックリストⅡ（調理時）	50
【様式 8】事故未然防止のためのチェックリストⅢ（会食前）	52
【参考 1】食物アレルギー等 発症状況報告書	54
【参考 2】学校における食物アレルギー対応解除届	54

第5章 各種通知

消費者庁 食品表示基準に係る通知	56
文部科学省 エピペン®等に関する通知	58
さいたま市教育委員会 通知	59



改訂のポイント

- ★ 平成26年3月、さいたま市が「学校給食における食物アレルギー対応の手引き【改訂版】」を発行した後、平成27年3月、文部科学省より「学校給食における食物アレルギー対応指針」が示された。今回は、この内容を参考にした。
- ★ 平成27年2月、文部科学省・公益財団法人日本学校保健会より「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン要約版」が示された。この中の「学校におけるアレルギー疾患対応の三つの柱」に沿って、内容を整理した。

新たに加えた事項

- 第2章**—1 食物アレルギー対応の基本的な考え方：「学校給食における食物アレルギー対応の大原則」を追加した。
- 第2章**—4 アレルギー対応食提供までのながれ：フロー図を追加し、図に沿って内容を整理した。
- 第2章**—7 組織的な食物アレルギー対応：「学校給食における食物アレルギー対応連絡協議会」「埼玉県アレルギー疾患相談室」「埼玉県アレルギー疾患生活管理指導表に関する相談事業」を追加した。
- 第3章**—1 校内研修：内容を追加した。
- 第4章**
 - 【資料3】食物アレルギーを有する児童生徒への対応について<保護者宛>
 - 【資料4】学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）について<保護者宛>
 - 【資料5】学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）の作成についてのお願い<主治医宛>
 - 【様式5】食物アレルギー ヒヤリハット報告書
 - 【参考1】食物アレルギー等 発生状況報告書
 - 【参考2】学校における食物アレルギー対応解除届
- 第5章** 平成26年以降の主な通知等を追加した。

変更した事項

- 第1章** 食物アレルギーの基礎知識：各種資料等を確認し、最新情報にした。
- 第2章**—2 食物アレルギー対応のながれ：「②配慮の必要な児童生徒の実態把握」と「③学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）の配付」の時期を見直した。
- 第2章**—5 事故未然防止のためのチェックリスト：チェック項目を見直した。
- 第2章**—7 組織的な食物アレルギー対応：教職員の役割について内容を整理した。
- 第2章**—8 学校生活上（給食以外）の留意点：内容を見直し、整理した。
- 第3章**—2 ヒヤリハット事例：誤食には至らなかったが「ヒヤリとした」「ハッとした」事例を、「アレルギー対応食提供までのながれ」に沿ってまとめた。
- 第4章**
 - 【資料1】学校における食物アレルギー対応について：【改訂版】の「アレルギー疾患（気管支ぜん息、食物アレルギー）の対応について」から「食物アレルギー対応について」に変更した。あわせて、保護者提出部分を「学校における食物アレルギー対応希望届」とした。
- 第5章** 食品表示基準について、最新情報とした。

監修

西本 創 さいたま市民医療センター小児科診療部長

協力

さいたま市学校給食における食物アレルギー対応連絡協議会

発行

さいたま市教育委員会 学校教育部 健康教育課

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

TEL : 048 (829) 1679

FAX : 048 (829) 1990

E-mail : kyoiku-kenko-kyoiku@city.saitama.lg.jp



この冊子は、1050部作成し、1部当たりの印刷経費は175円（概算）です。